

# 住宅用太陽光発電システム補助金制度のお知らせ

宜野湾市では地域における新エネルギーの利用促進と、地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減を図るため、住宅用の太陽光発電システムを設置する市民の皆さまに補助金を交付します。

**申請期間** 6月1日～(補助金の総額に達し次第終了)

**補助金額** 1kWあたり1万円(上限6万円)約52件分

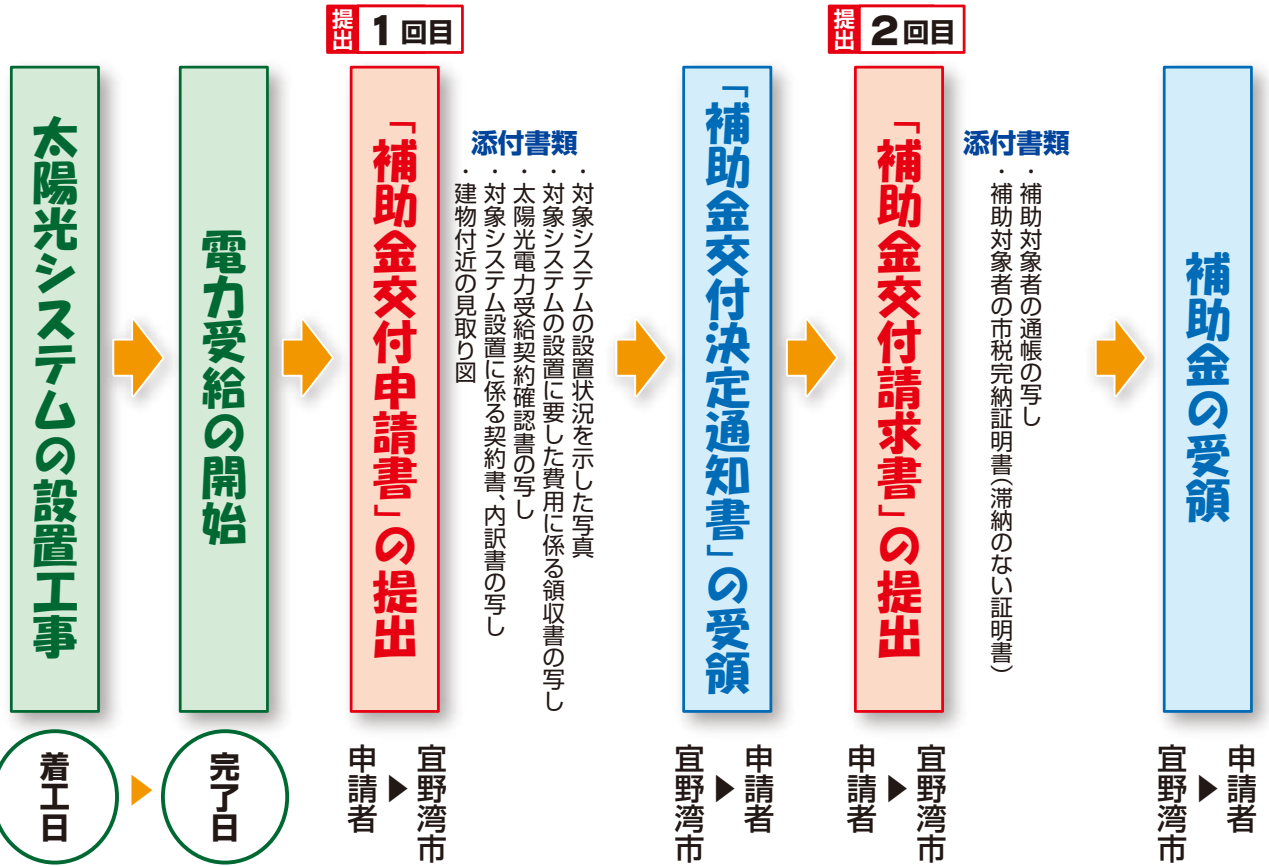
※今年度より申請受け付けが先着順となりました。

**期限**

H26年6月1日開始  
H27年3月31日締切

「補助金交付決定通知書」を受け  
た日から30日以内、又は、3月31  
日のいずれか早い日までに提出。

## 申請の流れ



## 生ごみ処理機や処理容器の購入代金を補助します

家庭から生じるごみの自家処理への関心を高め、ごみの減量化と再資源化を推進するため、「生ごみ処理機」および「生ごみ処理容器」の購入費用を一部補助します。

### ●生ごみ処理機補助金交付申請手続き方法

#### 補助金交付申請書および請求書の提出

申請書および請求書は環境対策課で交付しています。

#### 補助金交付額

購入費の50%補助で最高限度額は3万円まで!

38,000円(購入費)の場合⇒19,000円(50%補助)

70,000円(購入費)の場合⇒30,000円(最高限度額)

#### 持参するもの

印鑑(認印)、商品のパンフレット(写し可)、  
領収書(品名記載必須)、預金通帳、身分証明書  
(運転免許証・保険証など)

※領収書・預金通帳・身分証明書はすべて

同一の申請人氏名が記載されているものに限りです。

※預金通帳は、郵便局以外のものをご使用願います。



○補助制度の詳細は市ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ:環境対策課 清掃指導係 ☎893-4411 内線455-487